

## 内 容

1. 国の環境政策の動向 .....	1
1. 国務院機関改革:第十三回全人代が「国務院機関改革案に関する説明」を公告 .....	1
2. VOC 汚染排出費:環境保護部が「揮発性有機物質 VOCs の税徴収に関する回答」を公告 .....	1
2. 地方(地方政府等における)の環境情報.....	2
1. 温暖化対策:海南省政府が「十三五温室効果ガス排出作業実施プログラム」を公表 .....	2
2. 大気汚染対策:上海市食品薬品监督管理局などが「上海市飲食産業大気汚染防止作業の更なる遂行に関する通達」を公表 .....	2

### 1. 国の環境政策の動向

#### 1. 国務院機関改革:第十三回全人代が「国務院機関改革案に関する説明」を公告

3月13日、第十三回全人代第一次会議で「国務院機関改革案に関する説明」を公告した。当該説明によると、環境分野に関わる国務院機関の改革内容は以下のとおり。

- ✓ 自然資源部を新設し、国土資源部、国家海洋局、国家測量製図地理情報局を解散する。  
国民所有自然資源資産の所有者責任を統一して実施し、所有国土空間の用途管理と生態保護・修復の責任を統一して実施し、山水林畑湖草の全体保全、システム的な修復、総合的なガバナンスを実現することを目的に、国土資源部の職責、国家発展改革委員会の主体機能区計画作成の職責、住宅・城郷建設部の都市農村計画管理の職責、水利部の水資源調査と権限登録管理の職責、農業部の草原資源調査と権限登録管理の職責、国家林業局の森林、湿地など資源調査と権限登録管理の職責、国家海洋局の職責、国家測量製図地理情報局の職責を統合し、自然資源部を新設する。  
自然資源部の主要職責は、自然資源の開発利用と保全に対して監督、管理を行い、空間計画体系を構築し監督を実施すること。国民所有各種類の自然資源資産の所有者職責を履行し、調査と権限登録を統一して実施し、自然資源有償使用制度を構築し、測量製図と地質調査産業への管理を行う。
- ✓ 環境保護部を廃し、生態環境省を新設。  
分散している生態環境保護に関する職責を統合し、生態と都市・農村における各種類の汚染排出への監督・管理と行政法律実施の職責を統一して実施し、環境汚染対策の強化、国家生態安全の保証、美しい中国の建設を実現することを目的に、環境保護部の職責、国家発展改革委員会の気候変動対応と排出削減の職責、国土資源部の地下水汚染防止監督の職責、水利部の水機能区分の編成、汚染排出口設置の管理、流域水環境保全の職責、農業部の農業面源汚染対策への監督指導の職責、国家海洋局の海洋環境保護職責、国務院の南水北調工程建設委員会弁公室の南水北調工程エリアにおける環境保全の職責を統合し、生態環境省を新規する。  
生態環境省の主要職責は、生態環境政策、計画、基準を作成、実施すること。生態環境モニタリングと法律実施を統一して担当し、汚染防止対策、原子力と放射線安全を監督管理し、中央環境保護査察などを組織し、実施する。

出所:国務院

#### 2. VOC 汚染排出費:環境保護部が「揮発性有機物質 VOCs の税徴収に関する回答」を公告

3月6日、環境保護部は「揮発性有機物質 VOCs の税徴収に関する回答」を公告した。当該回答によると、「中国環境保全税法」第六条の規定により、環境保全税の税目、税額は本法の「環境保護税税目税額表」を実施しており、その「環境保護税税目税額表」、「税対象汚染物質と当量値表」には VOCs が含ま

れていない。「中国環境保護税法」の第二十七条の規定により、本法の実施期日から、本法の規定に従って環境保護税を徴収し、汚染排出費を徴収しないこととなる。従って、法律に従って VOCs に対して汚染排出費を徴収しないし、環境保護税も徴収しないとの見解を示した。

出所：環境保護部

## 2. 地方（地方政府等における）の環境情報

### 1. 温暖化対策：海南省政府が「十三五温室効果ガス排出作業実施プログラム」を公表

3月6日、海南省政府が「十三五温室効果ガス排出作業実施プログラム」を公表した。当該プログラムの主要目標は、2020年までに地方GDP当たりCO2排出量を2015年比で12%削減し、炭素排出総量を有効に制御する。非CO2のGHG排出削減を強化する。炭素吸収能力を継続して強化する。低炭素産業及び評価算定指標体系を基本的に構築し、産業増加値を顕著に引き上げる。セメント、石油、化学工業、電力など重点産業を国家の要求に従って早期にピーク排出値の達成を求め、2030年までに全省の排出量がピーク値に達する。全国炭素排出取引市場の体制・メカニズムの構築、改善に参加する。炭素排出の早期警告、予測、統計算定、評価審査、責任追求制度を構築する。低炭素モデル事業を実施し、重点分野対策を強化し、炭素と汚染物質の排出削減のコベネフィット効果を強化する。公衆の低炭素意識を引き上げる。

出所：海南省政府

### 2. 大気汚染対策：上海市食品薬品监督管理局などが「上海市飲食産業大気汚染防止作業の更なる遂行に関する通達」を公表

3月28日、上海市食品薬品监督管理局、上海市環境保護局、上海市都市管理行政執法局が「上海市飲食産業大気汚染防止作業の更なる遂行に関する通達」を公表した。当該通達によると、上海市飲食産業に対して以下のような対策を講じる予定。

- ✓ 根本対策：「中国大気汚染防止法」の第81条第2款の規定に従って、住宅ビル、専用排煙ダクトを整備していない総合商業ビルにおける油煙、匂い、排気を発生する新規、改造、拡大の飲食事業に対して、各区の市場監督管理部門が事業者の「食品営業許可」の申請を受理しない。
- ✓ 実施中実施後における監督管理の強化：  
市場監督管理部門からの監督：飲食事業者が「食品営業許可証」や「便利飲食臨時備考公示カード」を取得していない、或いは営業範囲が「食品営業許可証」を超えた場合に、市場監督管理部門が「中国食品安全法」、「上海市食品条例」に拠って罰則を課する。
- ✓ 環境保護部門からの監督：  
「食品営業許可証」を取得した飲食事業者は規定に従って排煙浄化設備を設置していない、油煙浄化設備を正常に使用していない、あるいはその他の油煙浄化措置を講じていないことによって、排ガスが油煙排出基準を超えた場合、また飲食事業者が法律に従って環境アセスメントの登録、或いは登録内容が事実と合わない場合に、環境保護部門が「中国大気汚染防止法」に拠って罰則を課する。
- ✓ 都市管理部門からの監督：  
「営業許可証」、「食品営業許可証」など営業資格を取得していない飲食事業者が規定に従って油煙浄化設備と臭気処理設備を設置していない場合に、都市管理部門が「上海市都市管理行政執法条例実施弁法」など法規に依って罰則を課する。

出所：上海市食品薬品监督管理局